実施日

10月22日(木)

11月6日金

10月22日休

11月13日金

10月30日金

11月17日火

11月5日(木)

11月11日(水)

11月10日(火)

11月11日(水)

10月28日(水)

10月30日俭

11月6日金

11月26日(木)

10月26日(月)

11月9日(月)

11月10日(火

10月28日(水)

支援センター

▽対象 高齢者本人または介護し

ている家族が区内在住の方

▽場所左記問合せ先か地域包括

▽日時第1・3水曜日午後2時

~4時(1人50分程度)

小学校名

上野小学校

平成小学校

根岸小学校

東泉小学校

忍岡小学校 谷中小学校

金曽木小学校

黒門小学校

大正小学校 浅草小学校

台東育英小学校

蔵前小学校

東浅草小学校

富士小学校

松葉小学校

千束小学校

石浜小学校 田原小学校

>**定員** 各2人

にお申込みください。

申込締切日時

各相談日1週間

前の午前11時

申込み・問合せ

介護予防・地

TEL

(5N46) 1N88

就学時健康診断

通知書とともに10月中旬に郵送

場所

台東区民会館

谷中区民館

生涯学習センター

-丁目区民館

しますので必ずご確認くださ

来年4月から小学校に就学する

日~27年4月1日生まれ)を対象 区内在住の子供(平成26年4月2

▽診断内容

内科·眼科·耳鼻科·

申込み・問合せ

区内在住の65歳以上の方

に実施します。対象者の保護者に

10月中旬に、日時・会場(各

通学区域の小学校)等を記載した

>問合せ 学務課保健給食係

**III** (5246) 1413

認知症高齢者を介護する

**IE** (5246) 1295

家族のこころのケア相談

免許証を自主返納した方に、

の記念品を差し上げます。

言語·聴力·視力検査等 歯科の診察、簡単な知能検査

通知書を郵送します。

受付時間

午後1時30分~1時50分

午後1時30分~1時45分

午後1時45分~2時

午後1時30分~1時45分 午後1時30分~1時50分

午後1時45分~2時

午後1時15分~1時35分

午後2時50分~3時

午後1時30分~1時50分

午後1時15分~1時30分

午後1時30分~1時45分

午後1時30分~2時

午後1時20分~1時40分

午後1時15分~1時30分

午後1時30分~1時50分

午後1時20分~1時50分

午後1時25分~1時45分

午後1時15分~1時30分 午後1時15分~1時30分

公認心理師・臨床心理士が相談

介護の悩みや方法等について、

に応じます。

### 用者負担額軽減) 介護サービスの利用料の (社会福祉法人等による利 部が軽減されます

る方は、居住費(滞在費)を全額 ビス費の利用者負担および食費・ 免除します。 別養護老人ホームの個室を利用す 居住費(滞在費)の4分の1(老 軽減します。生活保護受給者で特 齢福祉年金受給者は2分の1)を 軽減制度に協力する事業所のサ ビスを利用した場合、 ※申請方法等、詳しくは左記へ ⑥介護保険料を滞納していない 介護・短期入所生活介護、特別 養護老人ホームにおける施設サ

①世帯全員の住民税が非課税 ▽対象次の全でに該当し、 生計困難と認めた方 区が >問合せ 介護保険課

# 認知症高齢者の専門相談

日時

(5246) 1249

科医が相談に応じます。 ※受診にあたっての注意事項は、 れや認知症予防等について、 認知症が心配な方へ、受診の流

②世帯の前年の収入(仕送りや手

当、非課税年金等を含む)が、

③世帯の預貯金等の額が、単身世 ⑤負担能力のある親族等に扶養さ ④自宅以外に活用できる資産(土 単身世帯で10万円以下(世帯冒 帯で30万円以下(世帯員が1人 増えるごとに加万円加算) 地や家屋等)を所有していない **人増えるごとに50万円加算)** 

場所・申込み・問合せ介護予

申込締切日 各相談日の2日前

山谷堀公園で「うんどう

教室」を実施します

防・地域支援課(区役所2階⑤

**TEL** (5246) 1225

苦手な方も大歓迎です。青空のも

とで仲間と体力づくりを始めてみ

鍛えるうんどう教室です。運動が

公園の健康遊具を使って足腰を

2時~3時(1-

会3分程度)

毎月第2・4金曜日午後

域支援課(区役所2階5番)

TEL (5246) 1225

各2人

# 加者募集

地域の身近な施設で、転倒予

防体操や健康ミニ講座など、健康 に過ごすために役立つ教室を10月 第2金曜日午後1時30分~3時 第3木曜日午後1時30分~3時 第2火曜日午後2時~3時30分 第3月曜日午後1時30分~3時 第3金曜日午後1時30分~3時 第2水曜日午後1時30分~3時 第4金曜日午後1時30分~3時 開催日を変更する場合があります。 左記へお問合せください。

一時 日・18日、12月2日・16日の水 曜日午後2時~3時 10月7日・21日、11月4

▽**持ち物** 運動できる服装、 以上の方 ポーツセンターで実施 山谷堀橋~紙洗橋)

※雨天時は、台東リバーサイドス ▽対象 区内在住のおおむね65歳 飲み

山谷堀公園(東浅草1

▽申込方法 当日直接会場へ きゅう **IL** (5246) 1295

介護予防・地域支援課

# お知らせ

〜免許返納を考えてみま

## せんか~ 高齢者運転手の皆さんへ

▽申込方法
東京都公安委員会発 台東区循環バス「めぐりん」 行の「運転免許証の取消通知 区立文化施設5館共通入館券 記問合せ先へ持参 用回数券(11回分の乗車券) か「運転経歴証明書」を左

### ※免許証を返納してから1年以内 区内在住の満65歳以上で、運転 交通対策課(区役所5 |〜26日は動物愛護週間

毎年9月20日~26日は、「動物の愛護及び 管理に関する法律」第4条で定められた動 物愛護週間です。動物への理解と関心を深 めることを目的に、今年は「どうぶつ愛護 シンポジウム」が開催されます。

●台東区・環境省・東京都・動物愛護団体 共同主催一どうぶつ愛護シンポジウム「人 も動物も幸せに~考えよう、共にくらす社 会~」 新型コロナウイルス感染症拡大防 止のため、屋内行事(シンポジウム)のみ をオンライン形式で、開催します。

**日時**9月26日出午後1時~5時

内容(予定)テーマに関する基調講演やパ ネルディスカッション※詳しくは下記二次

元コードをご確認くださ い。 問合せ動物愛護週間 中央行事実行委員会事務局 TEL (3581) 3351



●動物の正しい飼い方 飼い主が正しい飼 い方を知らないと、動物の健康を害するだ けでなく、動物が人に迷惑や危害を及ぼす 原因にもなります。飼い主は、命ある動物 を飼育する上で、その習性や生理を理解し、 愛情をもって終生飼養する責任があります。 ●身元の表示を 迷子になった動物を容 易に発見するために、犬には登録時に交 付される「鑑札」を、猫やその他の動物

には名札やマイクロチップ(個体識別用

電子標識器具)を付けましょう。大規模

災害発生時にも発見に役立ちます。

●不妊去勢手術 繁殖を望まない場合は、 もらい手のない不幸な命を生み出さないた めにも、手術を実施しましょう。手術を受 けると性格が穏やかになり、飼育しやすく なるなどの利点もあります。

●動物の愛護及び管理に関する法律が改正 「動物の愛護及び管理に関する 法律」が改正され、6月1日より施行されま これにより罰則が強化され愛護動物 (犬・猫など)を遺棄した場合、1年以下の 懲役または100万円以下の罰金、みだりに 殺したり傷つけた場合は5年以下の懲役ま たは500万円以下の罰金となりました。ま た、飼い主は犬または猫にマイクロチップ を装着させることも努力義務になりました。

#### 犬にはしつけを

しつけは、人と犬が同じ社会のなかで共に 暮らすために不可欠なものです。災害が起 きたときにも、他人に迷惑をかけないばか りでなく、素早い避難行動ができ、大切な 家族の命を救うことができます。

●犬の散歩・トイレマナー ①散歩の際 は、リードで犬を確実につなぎ、リードは 飼い主が犬を制御できる長さに調整しま しょう ②ふんは必ず持ち帰り、自宅で処 分し、尿は水で流すなどの配慮をしましょ

う ③排せつは、ほかの人の迷惑にならな い場所でさせましょう(しつけ次第では、 外で排泄せず、自宅の一定の場所〈トイ で排泄できるようになります)

●保護犬の新しい飼い主を支援します~保

護犬の登録手数料などを免除します~ 京都動物愛護相談センターでは、保護した 犬を新しい飼い主へ譲渡しています。 で、新しく犬を飼う方に保護犬を第-肢として考えてもらえるよう、保護犬の譲 渡を受けた区民の方に次の支援を行います。 ①犬の登録手数料(3,000円)の免除 ②狂犬病予防注射済票交付手数料(550 円)の初回免除 ③「台東区犬のしつけ教 室」への参加費(2,000円)の免除 ④集合注射事業における狂犬病予防注射接 種料(3,200円)の初回免除※譲渡推進 のための登録手数料等の免除は、環境省の 「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロ ジェクト」に基づくモデル事業として、全 国初の取り組みです。 対象区内在住で 東京都動物愛護相談センターまたは東京都 登録譲渡団体が直接保護した犬の譲渡を受 けた方・申請方法・東京都動物愛護相談セ ンターまたは東京都登録譲渡団体発行の 「証明書」を右記問合せ先へ持参

#### 猫の飼育は屋内で

屋内飼育は、交通事故や感染症の心配があ りません。屋内飼育を成功させるには、猫 が上下運動できるよう家具などに登れる工 夫をする、専用のトイレ・つめ研ぎなどを 用意する、不妊去勢手術をすることなどが

●「飼い主のいない猫」対策~地域猫活動 の支援~ 増えすぎた飼い主のいない猫 (野良猫) の問題を解決するため、保健所 では「地域猫活動」を支援しています。 野良猫に不妊去勢手術を施し、これ以上不 幸な猫をつくらせず、新たな猫の遺棄を防 止し、今いる猫は、地域猫として寿命を全 うするまで、ルールを守って愛護し管理し ていく活動です。 不妊去勢手術を行い、不幸な猫が増えない ②手術後は、餌やりルール よう管理する を守り、食べ残しを片付ける トイレの設置や清掃活動で、地域の糞尿被 害をできるだけ減少させる ④再び猫が捨 てられないよう、捨て猫防止パトロールを 行う ⑤屋内飼育ができそうな猫は、飼い 主を探す

区では、地域猫活動に取り組む区民や町会 に対し、不妊去勢手術費用を助成していま す。また、毎年「地域猫講習会」を開催し、 適正な地域猫活動や餌やりルールについて 普及啓発を行い、一日も早く不幸な猫が減 るよう、活動を支える地域猫ボランティア の育成に努めています。活動にご理解とご 協力をお願いします。

申込み 問合せ

台東保健所生活衛生課 愛護動物管理担当 **TEL** (3847) 9437

#### 【借上げ住宅(中堅所得者向)あき家入居登録者募集中】 ▷募集住宅 区内の特定優良賃貸住宅 ▷主な申込資格 同居親族がいる、所得が定められた基準内である 等 ▷募集案内・申込書配布場所 区役所5階⑩番住宅課(区HPからダウンロード可)※申込資格・住宅の概要等、詳しくは右記へ〈台東区住宅課 **訂理** 5246-1213〉